

特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

平成30年2月1日

東出雲町商工会

本会は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1 事業者の名称

東出雲町商工会

2 関係法令・ガイドライン等の遵守

本会は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を遵守して、特定個人情報の適正な取扱いを行います。

3 安全管理措置に関する事項

本会は、特定個人情報の安全管理措置等に関して、別途「東出雲町商工会特定個人情報保護規程」を定めています。

4 質問等の窓口

本会における特定個人情報の取扱いに関する質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

東出雲町商工会

本会担当部署名	総務課
本会住所	島根県松江市東出雲町錦浜 583-18
電話番号	0852-52-2344
メールアドレス	h-izumo@shoko-shimane.or.jp
本会業務時間	8時30分～17時15分

- 平成30年2月1日、特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針の一部を改正する。
(住所変更) 揖屋 1125 を錦浜 583-18 に変更する。